

# 愛知県公報

発行／愛知県 編集／総務局総務部法務文書課 (毎週火・金曜日発行)

## 目次

### 告示

- 中小企業景況調査の実施 第344号 (産業政策課) 1
- 道路の区域の変更 第345号 (道路維持課) 2

### 病院事業庁告示

- 県立病院における使用料の細目料金の一部改正 第8号 (経営課) 2

### 公告

- 大規模小売店舗の変更の届出 (商業流通課) 2
- 土地改良区の役員の就退任 (農地計画課) 3  
(藤岡土地改良区)
- 土地改良事業計画書の縦覧 (同) 3
- 緊急防災工事計画書の縦覧 (同) 3
- 一宮建設事務所始め10庁舎で使用する電気に関する一般競争入札の実施 (建設総務課) 4
- 開発行為の許可に基づく工事完了 (建築指導課) 6
- 愛知県がんセンターの特A重油に関する一般競争入札の実施 (経営課) 6
- 設置型録音録画装置の購入に関する一般競争入札の実施 (警察本部会計課) 8
- 警備員指導教育責任者講習の実施 (生活安全総務課) 9

## 告 示

### 愛知県告示第344号

愛知県統計調査条例（平成20年愛知県条例第49号）に基づき、中小企業景況調査を次のように実施する。  
令和4年8月19日

愛知県知事 大村 秀章

- 1 調査の名称  
中小企業景況調査
- 2 調査の目的  
愛知県内に本社を置く中小企業（以下「県内中小企業」という。）の産業活動の動向に関する基礎的な事項について把握することにより、地域経済に関する施策を企画立案し、及びその効果的な推進を図ることを目的とする。
- 3 調査対象の範囲  
愛知県内全域
- 4 報告を求める者  
製造業、卸・小売業、建設業又はサービス業を営む県内中小企業2,000社



5 報告を求める事項及びその基準となる期間

(1) 報告を求める事項

業種、従業員数、当期の経営状況、採算、設備投資、雇用人員、金融機関の貸出態度及び経営上の問題点、行政が今後強化すべき支援策、来期の見通し、採算及び設備投資の計画、事業承継の現状について並びにサイバーセキュリティについて

(2) (1)の事項の基準となる期間

令和4年7月から同年9月まで（来期に係る事項については、令和4年10月から同年12月まで）

6 報告を求めるために用いる方法

郵送又はファクシミリ装置により調査票を配布し、郵送、ファクシミリ装置又はインターネットにより調査票の取集を行う。

7 報告を求める期間

令和4年9月1日から同月10日まで

8 調査結果の公表の方法及び期日

令和4年9月下旬に記者発表により行う。

愛知県告示第345号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。その関係図面は、公示の日から1箇月間愛知県建設局道路維持課において一般の縦覧に供する。

令和4年8月19日

愛知県知事 大村 秀章

道路の種類	路線名	道路の区域			
		新旧別	区間	敷地の幅員	延長
一般国道	248号	旧	瀬戸市下平田川町ホ1683番1地先	m 21.0～23.0	km 0.042
		新	同	23.0～42.0	同
県道	萩原三条北方線	旧	一宮市開明字三味北73番1地先から同77番1地先まで 一宮市開明字三味北73番1地先から同76番3地先まで	A 21.9～36.8 B 21.9～34.7	0.054 同
		新	一宮市開明字三味北73番1地先から同76番3地先まで	B 21.9～34.7	同

備考 A及びBは、関係図面に表示する敷地の区分をいう。

**病院事業庁告示**

愛知県病院事業庁告示第8号

平成31年愛知県病院事業庁告示第5号（県立病院における使用料の細目料金）の一部を次のように改正し、令和4年8月22日から施行する。

令和4年8月19日

愛知県病院事業管理者

病院事業庁長 高橋 隆

県立病院における使用料の細目料金の表中「430,220円」を「515,670円」に、「317,370円」を「380,020円」に改める。

**公 告**

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項の規定により大規模小売店舗の変更の届出があった。

なお、法第8条第2項の規定に基づき、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のために配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4箇月以内に限り、愛知県に対し意見書の提出により意見を述べることができる。

令和4年8月19日

愛知県知事 大村 秀章

- 1 大規模小売店舗を新設する者又は設置している者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

みずほ丸紅リース株式会社  
東京都千代田区四番町6番地  
代表取締役 矢部 延弘

- 2 大規模小売店舗の名称及び所在地  
アクロスプラザ春日井  
春日井市六軒屋町字東丘25番地2ほか
- 3 大規模小売店舗の変更の日  
令和4年6月30日
- 4 大規模小売店舗の変更の事項及び概要

届出事項	変更前	変更後
大規模小売店舗の名称及び所在地	ザ・モール春日井パート2 春日井市六軒屋町字東丘22番地	アクロスプラザ春日井 春日井市六軒屋町字東丘25番地2ほか

- 5 大規模小売店舗の変更の理由  
店舗の名称及び所在地の変更のため。
- 6 届出の日  
令和4年7月20日
- 7 届出等の縦覧場所  
愛知県経済産業局中小企業部商業流通課（名古屋市中区三の丸三丁目1-2）
- 8 届出等の縦覧の期間及び時間  
令和4年8月19日（金）から令和4年12月19日（月）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の午前9時から午後5時30分まで
- 9 意見書の提出期限及び提出先  
令和4年12月19日（月）  
愛知県経済産業局中小企業部商業流通課

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定に基づき、藤岡土地改良区の役員が次のように退任し、及び就任した旨の届出があった。

令和4年8月19日

愛知県知事 大村 秀章

退任役員

就任役員

理事 中垣 重治 豊田市御作町松木平544-1  
同 永田 薫 同 西中山町十七屋83  
同 中村 孝雄 同 西中山町稲場56  
同 宇佐美 悟 同 迫町下切295  
同 澤田 勝美 同 藤岡飯野町釜下92  
同 吉田 昭数 同 深見町市場309  
同 中村 良造 同 西中山町東宮前34-1  
同 糟谷 隆幸 同 西中山町榎前91-1  
監事 三宅 幸人 同 田茂平町平成5  
同 永田 力 同 西中山町辻貝戸49  
同 中瀬 健次 同 西中山町新左屋敷160-5

理事 永田 薫 豊田市西中山町十七屋83  
同 太田伊津夫 同 深見町細田260  
同 中垣 重治 同 御作町松木平544-1  
同 中村 孝雄 同 西中山町稲場56  
同 澤田 勝美 同 藤岡飯野町釜下92  
同 杉山 善成 同 迫町下切257  
同 中瀬 健次 同 西中山町新左屋敷160-5  
同 永井 浩一 同 田茂平町柿ノ木田86  
監事 永田 力 同 西中山町辻貝戸49  
同 糟谷 隆幸 同 西中山町榎前91-1  
同 横山 薫 同 藤岡飯野町辻戸1250

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定に基づき、県営土地改良事業（北洞南池地区）の土地改良事業計画を定めたから、次のように土地改良事業計画書の写しを縦覧に供する。

令和4年8月19日

愛知県知事 大村 秀章

- 1 期間  
令和4年8月22日から令和4年9月16日まで
- 2 場所  
犬山市役所

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の4第1項の規定に基づき、次の県営土地改良事業の緊急防災工事計画を定めたから、次のように緊急防災工事計画書の写しを縦覧に供する。

令和4年8月19日

愛知県知事 大村 秀章

- 1 県営土地改良事業（西福田第2地区）
  - (1) 期間  
令和4年8月22日から令和4年9月16日まで
  - (2) 場所  
名古屋市港区役所南陽支所及び蟹江町役場
- 2 県営土地改良事業（合歓木地区）
  - (1) 期間  
令和4年8月22日から令和4年9月16日まで
  - (2) 場所  
岡崎市役所及び西尾市役所
- 3 県営土地改良事業（芋地池地区）
  - (1) 期間  
令和4年8月22日から令和4年9月16日まで
  - (2) 場所  
日進市役所

次のとおり一般競争入札に付します。

なお、本調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約に該当する場合があります。

令和4年8月19日

愛知県知事 大村 秀章

## 1 調達内容

- (1) 調達案件の名称及び数量  
一宮建設事務所始め10庁舎で使用する電気  
予定使用電力量 1,283,000kWh  
各庁舎の名称、所在地及び予定使用電力量等については、入札説明書で示すとおりです。
- (2) 調達案件の仕様等  
入札説明書で示す仕様等とします。
- (3) 履行期間  
令和5年2月1日（水）から令和6年1月31日（水）まで  
（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3の規定に基づく長期継続契約）
- (4) 履行場所  
入札説明書で示す場所とします。
- (5) 入札方法

ア この入札は、あいち電子調達共同システム（物品等）のサブシステムである電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）により実施するため、電子署名及び認証業務に関する法律（平成12年法律第102号）に基づき主務大臣の認定を受けた特定認証業務を行う者が発行した電子証明書又は商業登記法（昭和38年法律第125号）に基づき登記官が作成した電子証明書のうち、一般財団法人日本建設情報総合センターが提供する電子入札コアシステムに対応した証明書を格納しているカード（以下「ICカード」という。）が必要です。

電子入札システムにより難しい場合は、紙による入札書の提出により入札に参加することができます。

イ 詳細な入札方法は、愛知県物品等電子調達実施要領によるものとします。

アドレス <https://www.pref.aichi.jp/soshiki/chotatsu/0000017537.html>

ウ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

## 2 競争参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 競争入札参加資格確認申請書（以下「確認申請書」という。）の提出日から落札決定までの期間において、「愛知県が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書」（平成24年6月29日付け愛知県知事等・愛知県警察本部長締結）1(1)アに規定する調達契約からの排除措置を受けていない者であること。
- (3) 確認申請書の提出日から落札決定までの期間において、愛知県会計局指名停止取扱要領又は愛知県建設工事等指名停止取扱要領に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (4) 物品の製造等に係る愛知県入札参加資格者名簿（令和4年4月～令和6年3月）の大分類「01. 物品の製造・販売」、中分類「35. 電力」のうち小分類「01. 電力」に登録されている者であること。
- (5) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てがなされている者又は会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てがなされている者で



ないこと。ただし、民事再生法に基づく再生手続開始の決定を受けた者又は会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた者で、再度の入札参加資格審査の申請を行い認定を受けた者については、再生手続開始又は更生手続開始の申立てがなされなかった者とみなします。

- (6) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条の2の規定により経済産業大臣の登録を受けている小売電気事業者であること。
- (7) 「愛知県電力の調達に係る環境配慮方針」（令和4年5月31日付け4地温第116号愛知県環境局長通知）第5条に定めるところにより電源構成及び二酸化炭素排出係数の情報を開示している者（開示したとみなされる者を含む。）で、同環境配慮方針別表1「愛知県環境に配慮した電力調達契約評価基準」により算定した環境評価基本項目の評価点の合計点数が70点以上（70点に満たない場合にあっては、同環境配慮方針第4条(2)の環境評価加点項目を加えた合計点数が70点以上）のものであること。

### 3 入札説明書の交付方法等

#### (1) 入札説明書の交付方法

令和4年8月19日（金）から令和4年9月7日（水）までの電子入札システムの稼働時間内に、電子入札システムにアクセスし、ダウンロードして入手してください。

アドレス <https://www.buppin.e-aichi.jp/index.html>

なお、電子入札システムの稼働時間は、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年1月3日までの日以外の日の午前8時から午後8時までです。

電子入札システムにより難しい場合は、令和4年8月19日（金）から令和4年9月7日（水）まで（日曜日及び土曜日を除く。）の午前9時から午後5時までの間、(4)の場所において随時交付します。

#### (2) 入札期間

令和4年9月26日（月）午前9時から令和4年9月29日（木）午後5時まで（電子入札システムの稼働時間は、(1)のとおり。）

#### (3) 開札の日時及び場所

令和4年9月30日（金） 午前10時

愛知県建設局土木部建設総務課経理グループ

#### (4) 契約条項を示す場所及び問合せ先

愛知県建設局土木部建設総務課総務・広報グループ

名古屋市中区三の丸三丁目1-2（郵便番号460-8501）

電話（052）954-6497

### 4 その他

#### (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限ります。

#### (2) 入札保証金

入札に参加しようとする者は、見積金額の100分の5以上の金額の入札保証金（愛知県財務規則（昭和39年愛知県規則第10号。以下「財務規則」という。）第152条の4に定める入札保証金に代わる担保を含む。）を開札期日までに納めなければなりません。ただし、財務規則第152条の3の規定により、全部又は一部の納付を免除されたときは、この限りではありません。

#### (3) 入札の無効

財務規則第152条（入札の無効）の規定に該当する入札及びICカードを不正に使用して行った入札は、無効とします。

#### (4) 契約書作成の要否

要

#### (5) 競争入札参加者に要求される事項

入札に参加しようとする者は、確認申請書及び関係書類を令和4年8月19日（金）午前9時から令和4年9月7日（水）午後5時までの間に、電子入札システムにより、又は3(4)の場所に書面により提出しなければなりません（電子入札システムの稼働時間は、3(1)のとおり。）。なお、提出した書類について説明を求められたときは、これに応じなければなりません。

期限までに確認申請書及び関係書類を提出していない者並びに入札参加資格がないと認められた者は、入札に参加することができません。

#### (6) 落札者の決定方法

財務規則第153条第1項の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

#### (7) その他

詳細は、入札説明書によります。

### 5 Summary

- (1) Nature and quantity of products to be purchased: Electricity to be used in the 10 prefectural Offices including the Ichinomiya Construction Office. Estimated amount required 1,283,000 kWh.

- (2) Bidding period: Between 9:00 a.m., September 26, 2022, and 5:00 p.m., September 29, 2022
- (3) Contact point for the notice: General Affairs Division, Public Works Department, Bureau of Construction, Aichi Prefectural Government  
3-1-2 Sannomaru, Naka-ku, Nagoya, Aichi 460-8501 Japan  
Tel. 052-954-6497

次の都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定に基づき許可した開発行為に関する工事は完了した。

令和4年8月19日

愛知県知事 大村 秀章

許可番号	許可年月日	開発許可を受けた者の氏名	開発許可を受けた者の住所	開発区域に含まれる地域の名称
3西建 44-57	令和 4.3.4	株式会社ワンダーランド 代表取締役 佐々 佳広	日進市赤池町箕ノ手2-583	みよし市三好町弥栄15-1及び 15-6
4尾建 96-10	4.4.25	栗木 大真	北名古屋市野崎城屋敷20	北名古屋市沖村柳原72
4尾建 96-14	4.4.28	株式会社アールプランナー 代表取締役 梢 政樹	名古屋市東区東桜一丁目13-3	海部郡大治町大字西條字狐海道 144
4尾建 96-80	4.7.20	学校法人愛知淑徳学園 理事長 小林 素文	名古屋市千種区桜が丘23	長久手市片平2-1401ほか8筆
3尾建 96-224	4.2.2	磯村 英志	みよし市黒笹一丁目12-2	愛知郡東郷町大字和合字東蚊谷 101-1
4尾建 96-37	4.6.13	中村麻友美	長久手市岩作南島4	長久手市岩作申立花36-9ほか 2筆

次のとおり一般競争入札に付します。

なお、本調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約に該当する場合があります。

令和4年8月19日

愛知県病院事業管理者  
病院事業庁長 高橋 隆

1 調達内容

- (1) 調達案件の名称、数量及び契約方法  
特A重油 102,000リットル（予定）、単価契約
- (2) 調達案件の特質等  
硫黄分（質量パーセント）0.1以下とします（詳細は、入札説明書によります。）。
- (3) 納入期間  
令和4年10月1日（土）から令和4年12月31日（土）まで
- (4) 納入場所  
愛知県がんセンター（名古屋市千種区鹿子殿1-1）
- (5) 今後の納入予定数量及び入札公告予定時期  
愛知県がんセンター 特A重油 110,000リットル（予定）  
令和4年11月頃
- (6) 入札方法

ア この入札は、あいち電子調達共同システム（物品等）のサブシステムである電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）により実施するため、電子署名及び認証業務に関する法律（平成12年法律第102号）に基づき主務大臣の認定を受けた特定認証業務を行う者が発行した電子証明書又は商業登記法（昭和38年法律第125号）に基づき登記官が作成した電子証明書のうち、一般財団法人日本建設情報総合センターが提供する電子入札コアシステムに対応した証明書を格納しているカード（以下「ICカード」という。）が必要です。

電子入札システムにより難しい場合は、紙による入札書の提出により入札に参加することができます。

イ 詳細な入札方法は、愛知県病院事業庁物品等電子調達実施要領によるものとします。

アドレス <https://www.pref.aichi.jp/soshiki/byoin-keiei/0000043830.html>

ウ 入札金額は、1リットル当たりの単価を小数点第2位まで記載してください。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 競争参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

- (2) この公告の日から開札の日までの期間において、「愛知県が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書」（平成24年6月29日付け愛知県知事等・愛知県警察本部長締結）1(1)アに規定する調達契約からの排除措置を受けていない者であること。
  - (3) この公告の日から開札の日までの期間において、病院事業庁指名停止等取扱要領に基づく指名停止の措置を受けていない者であること。
  - (4) 物品の製造等に係る愛知県入札参加資格者名簿（令和4年4月～令和6年3月）「01. 物品の製造・販売」のうち「23. 燃料」に登録されている者であること。
  - (5) 地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき、病院事業庁長が定める資格（事業所の所在地に関する必要な資格を除く。）を有する者であること。
- 3 入札説明書の交付方法等
- (1) 入札説明書の交付方法  
令和4年8月19日（金）から令和4年9月15日（木）までの電子入札システムの稼働時間内に、電子入札システムにアクセスし、ダウンロードして入手してください。  
アドレス <https://www.buppin.e-aichi.jp/index.html>  
なお、電子入札システムの稼働時間は、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年1月3日までの日以外の日の午前8時から午後8時までです。
  - (2) 入札期間  
令和4年9月27日（火）午前9時から令和4年9月28日（水）午後5時まで（電子入札システムの稼働時間は、(1)のとおり。）
  - (3) 開札の日時及び場所  
令和4年9月29日（木） 午前9時  
愛知県がんセンター運用部管理課
  - (4) 問合せ先  
愛知県がんセンター運用部管理課予算・調達グループ  
名古屋千種区鹿子殿1-1（郵便番号464-8681）  
電話（052）762-6111 内線2234
- 4 その他
- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨に限ります。
  - (2) 入札保証金  
入札に参加しようとする者は、契約希望単価に数量を乗じて得た見積金額の100分の5以上の金額の入札保証金（愛知県病院事業庁財務規程（平成16年愛知県病院事業庁管理規程第25号。以下「財務規程」という。）第145条に定める入札保証金に代わる担保を含む。）を開札期日までに納めなければなりません。ただし、財務規程第144条の規定により、全部又は一部の納付を免除されたときは、この限りではありません。
  - (3) 入札の無効  
財務規程第142条（入札の無効）の規定に該当する入札及びICカードを不正に使用して行った入札は、無効とします。
  - (4) 契約書作成の要否  
要
  - (5) 競争入札参加者に要求される事項  
入札に参加しようとする者は、競争入札参加資格確認申請書及び関係書類を令和4年9月15日（木）午後5時までの間に、電子入札システムにより提出しなければなりません（電子入札システムの稼働時間は、3(1)のとおり。）。なお、提出した書類について説明を求められたときは、これに応じなければなりません。  
提出された競争入札参加資格確認申請書及び関係書類を審査した結果、当該調達案件を請け負うことができると認められた者に限り、落札の対象とします。
  - (6) 落札者の決定方法  
財務規程第147条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。
  - (7) その他  
詳細は、入札説明書によります。
- 5 Summary
- (1) Nature and quantity of the products to be purchased: 102,000 liters of fuel oil for Aichi Cancer Center
  - (2) Bidding period: 9:00 a.m., September 27, 2022 - 5:00 p.m., September 28, 2022
  - (3) Contact point for the notice: Budget and Procurement Group, General Affairs Division, Administration Office, Aichi Cancer Center



1-1 Kanokoden, Chikusa-ku, Nagoya, Aichi 464-8681 Japan  
Tel. 052-762-6111 Ext. 2234

次のとおり一般競争入札に付します。

なお、本調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約に該当する場合があります。

令和4年8月19日

愛知県知事 大村 秀章

## 1 調達内容

### (1) 調達案件の名称及び数量

設置型録音録画装置の購入

ア 設置型録音録画装置(1) 23式

イ 設置型録音録画装置(2) 1式

### (2) 調達案件の仕様等

入札説明書で示す仕様等とします。

### (3) 納入期限

令和5年3月30日（木）

### (4) 納入場所

入札説明書で示す場所とします。

### (5) 入札方法

ア この入札は、あいち電子調達共同システム（物品等）のサブシステムである電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）により実施するため、電子署名及び認証業務に関する法律（平成12年法律第102号）に基づき主務大臣の認定を受けた特定認証業務を行う者が発行した電子証明書又は商業登記法（昭和38年法律第125号）に基づき登記官が作成した電子証明書のうち、一般財団法人日本建設情報総合センターが提供する電子入札コアシステムに対応した証明書を格納しているカード（以下「ICカード」という。）が必要です。

電子入札システムにより難しい場合は、紙による入札書の提出により入札に参加することができます。

イ 詳細な入札方法は、愛知県物品等電子調達実施要領によるものとします。

アドレス <https://www.pref.aichi.jp/soshiki/chotatsu/0000017537.html>

ウ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

## 2 競争参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) この公告の日から開札の日までの期間において、「愛知県が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書」（平成24年6月29日付け愛知県知事等・愛知県警察本部長締結）1(1)アに規定する調達契約からの排除措置を受けていない者であること。

(3) 物品の製造等に係る愛知県入札参加資格者名簿（令和4年4月～令和6年3月）「01. 物品の製造・販売」のうち「29. 電気製品」、「30. 通信機器」又は「31. 電算機器」に登録されている者であること。

(4) 当該調達又はこれと同等の調達について契約実績があることを証明した者であること。

(5) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てがなされている者又は会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

(6) 競争入札参加資格確認申請書（以下「確認申請書」という。）の提出日から入札日までの期間において、愛知県会計局指名停止取扱要領に基づく指名停止を受けていない者であること。

(7) 愛知県警察が定める誓約書及び法人等（法人又は団体若しくは個人をいう。）の役員等（法人にあっては非常勤を含む役員及び支配人並びに営業所の代表者、その他の団体にあっては法人の役員等と同様の責任を有する代表者及び理事等、個人にあってはその者及び支店又は営業所を代表する者をいう。）に係る名簿（以下「役員等名簿」という。）が提出されていること。

## 3 入札説明書の交付方法等

### (1) 入札説明書の交付方法

令和4年8月19日（金）から令和4年9月8日（木）までの電子入札システムの稼働時間内に、電子入札システムにアクセスし、ダウンロードして入手してください。

アドレス <https://www.buppin.e-aichi.jp/index.html>

なお、電子入札システムの稼働時間は、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年1月3日までの日以外の日の午前8時から午後8時までです。



- (2) 入札期間  
令和4年9月27日(火) 午前10時から令和4年9月28日(水) 午後5時まで(電子入札システムの稼働時間は、(1)のとおり。)
- (3) 開札の日時及び場所  
令和4年9月29日(木) 午前10時  
愛知県警察本部総務部会計課
- (4) 問合せ先  
愛知県警察本部総務部会計課調度係  
名古屋市中区三の丸二丁目1-1(郵便番号460-8502)  
電話(052)951-1611 内線2246

4 その他

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 入札保証金  
入札に参加しようとする者は、見積金額の100分の5以上の金額の入札保証金(愛知県財務規則(昭和39年愛知県規則第10号。以下「財務規則」という。)第152条の4に定める入札保証金に代わる担保を含む。)を開札期日までに納めなければなりません。ただし、財務規則第152条の3の規定により、全部又は一部の納付を免除されたときは、この限りではありません。
- (3) 入札の無効  
財務規則第152条(入札の無効)の規定に該当する入札及びICカードを不正に使用して行った入札は、無効とします。
- (4) 契約書作成の要否  
要
- (5) 競争入札参加者に要求される事項  
入札に参加しようとする者は、確認申請書、2(4)の資格を有することを証明する書類、誓約書及び役員等名簿を令和4年8月19日(金) 午前10時から令和4年9月8日(木) 午後1時までの間に、電子入札システムにより提出しなければなりません(電子入札システムの稼働時間は、3(1)のとおり。)。なお、提出した書類について説明を求められたときは、これに応じなければなりません。  
提出された確認申請書、証明書類、誓約書及び役員等名簿を審査した結果、当該調達案件を請け負うことができると認められた者に限り、落札の対象とします。
- (6) 落札者の決定方法  
財務規則第153条第1項の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。
- (7) その他  
詳細は、入札説明書によります。

5 Summary

- (1) Nature and quantity of products to be purchased:  
Purchasing stationary (police interview) video recording devices:
  - (a) Stationary video recording device (1), 23 sets
  - (b) Stationary video recording device (2), 1 set
- (2) Bidding period: 10:00 a.m., September 27, 2022 - 5:00 p.m., September 28, 2022
- (3) Contact point for the notice: Procurement Section, Accounting Division, General Affairs Department, Aichi Prefectural Police Headquarters  
2-1-1 Sannomaru, Naka-ku, Nagoya, Aichi 460-8502 Japan  
Tel. 052-951-1611 Ext. 2246

警備業法(昭和47年法律第117号)第22条第2項第1号の規定によって、同法第2条第1項第1号の警備業務の区分に係る警備員指導教育責任者講習(以下「講習」という。)を次のように行います。

令和4年8月19日

愛知県公安委員会委員長 柘植康英

1 講習の実施期日、予定人員、受講受付期間及び受講手続期間

区分	実施期日	予定人員	受講受付期間	受講手続期間
1号	令和4年9月27日(火)から同年10月5日(水)まで(日曜日及び土曜日を除く。)の午前9時から午後5時まで	32人	令和4年8月29日(月)から同月31日(水)までの午前9時から午後5時まで	令和4年9月12日(月)から同月16日(金)までの午前9時から午後5時まで

2 講習を受講できる者

実施期日において、次のいずれかの要件（以下「受講要件」という。）に該当する者

- (1) 最近5年間に講習に係る警備業務（以下「当該警備業務」という。）に従事した期間が通算して3年以上であること。
- (2) 警備員等の検定等に関する規則（平成17年国家公安委員会規則第20号。以下「検定規則」という。）第4条に規定する1級の検定（当該警備業務に係るものに限る。以下「1級検定」という。）に係る警備業法第23条第4項の合格証明書（以下「合格証明書」という。）の交付を受けていること。
- (3) 検定規則第4条に規定する2級の検定（当該警備業務に係るものに限る。以下「2級検定」という。）に係る合格証明書の交付を受けている警備員であって、当該合格証明書の交付を受けた後、継続して1年以上当該警備業務に従事した期間があり、かつ、現に当該警備業務に従事していること。
- (4) 検定規則附則第3条の規定による廃止前の警備員等の検定に関する規則（昭和61年国家公安委員会規則第5号。以下「旧検定規則」という。）第1条第2項に規定する1級の検定（当該警備業務に係るものに限る。以下「旧1級検定」という。）に係る旧検定規則第8条の合格証（以下「合格証」という。）の交付を受けていること又は旧検定規則第1条第2項に規定する2級の検定（当該警備業務に係るものに限る。以下「旧2級検定」という。）に係る合格証の交付を受けている警備員であって、当該合格証の交付を受けた後、継続して1年以上当該警備業務に従事した期間があり、かつ、現に当該警備業務に従事していること。

### 3 実施場所

一般社団法人愛知県警備業協会 研修室（名古屋市東区代官町35番16号 第一富士ビル）

### 4 受講受付

受講を希望する者は、愛知県警察本部生活安全部生活安全総務課警備業係の受付専用電話に受講申込みを行い、受付番号を取得してください。

なお、1回の電話で申し込むことができる人数は1人とし、電話申込みの際に受講要件のいずれに該当するかを聴取しますので、受講要件を確認の上で申込みをしてください。

また、受講受付期間中であっても申込人員が予定人員に達した場合は、受講受付を締め切るものとします。

受付専用電話番号 (052) 954-4031

### 5 受講手続

(1) 受付番号を取得した者は、愛知県内の警察署で受講の手続をしてください。

(2) 手続に必要な書類等

ア 警備員指導教育責任者講習受講申込書 1通

イ 2の(1)に該当する者にあつては、最近5年間に当該警備業務に従事した期間が通算して3年以上であることを疎明する警備業者等が作成する書面（警備業務従事証明書）及び履歴書 各1通

ウ 2の(2)に該当する者にあつては、1級検定の合格証明書の写し 1通

エ 2の(3)に該当する者にあつては、2級検定の合格証明書の写し並びに当該合格証明書の交付を受けた後、継続して1年以上当該警備業務に従事した期間があること及び現に当該警備業務に従事していることを疎明する警備業者等が作成する書面（警備業務従事証明書） 各1通

オ 2の(4)に該当する者にあつては、旧1級検定の合格証の写し又は旧2級検定の合格証の写し並びに当該合格証の交付を受けた後、継続して1年以上当該警備業務に従事した期間があること及び現に当該警備業務に従事していることを疎明する警備業者等が作成する書面（警備業務従事証明書） 各1通

カ 写真（申込み前6箇月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦の長さ3.0センチメートル、横の長さ2.4センチメートル。裏面に氏名及び撮影年月日を記入すること。） 2枚

### 6 受講手数料の納付

47,000円分の愛知県証紙を証紙貼付書（愛知県財務規則（昭和39年愛知県規則第10号）第53条第1項に規定する証紙貼付書をいう。）に貼って、講習の初日に納付してください。

なお、一旦納付された手数料は、原則として返還しません。

### 7 その他

受講受付期限を過ぎても申込人員が予定人員に満たない場合は、予定人員に達するまで又は受講手続期間終了まで受講申込みを受け付けますので、愛知県警察本部生活安全部生活安全総務課警備業係に問い合わせてください。

### 8 問合せ先

愛知県警察本部生活安全部生活安全総務課

電話 (052) 951-1611 内線3283・3284